
平成31年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成31年2月28日(木)

1. 議事日程第1号

平成31年2月28日(木) 午前10時06分開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第3号から議案第54号)
 - 第5 町長の所信表明・行政報告及び予算編成方針、提案理由の説明
 - 第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第3号から議案第54号)
 - 日程第5 町長の所信表明・行政報告及び予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

出席議員(12名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	7 番	廣 澤 俊 幸
8 番	石 井 龍 文	10 番	秦 時 雄
11 番	高 田 修 治	12 番	藤 本 勝 美
13 番	繁 田 弘 司	14 番	河 野 博 文

欠席議員(1名)

9 番 宿 利 忠 明

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山本 五十六 議事係長 山本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総 務 課 長	村 木 賢 二	まちづくり 推 進 課 長	中 島 圭 史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	小 幡 弘	建設水道課 水道室長	穴 井 智 志
農林業振興課長	藤 林 民 也	農業委員会 事 務 局 長	渡 邊 克 之
商工観光振興 課 長	秋 好 英 信	会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳
人権同和啓発 センター所長	帆 足 浩 一	教育総務課長	横 山 芳 嗣
新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一	わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子
監 査 委 員	河 野 好 美	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

上 程 議 案

- 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（その1）
平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（その2）
平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 議案第5号 玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 議案第6号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その1）
- 議案第7号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その2）
- 議案第8号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その3）
- 議案第9号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その4）
- 議案第10号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その5）

- 議案第11号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その6）
- 議案第12号 玖珠町農業委員会の委員の任命について（その7）
- 議案第13号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第14号 辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画の一部変更について
- 議案第15号 玖珠町総合計画策定条例の制定について
- 議案第16号 玖珠町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第17号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 玖珠町基金条例の一部改正について（国民健康保険基金）
- 議案第20号 玖珠町基金条例の一部改正について（公共施設等総合管理基金）
- 議案第21号 玖珠町使用料条例の一部改正について
- 議案第22号 玖珠町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第23号 玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第24号 玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第25号 玖珠町人権同和啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第26号 玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について
- 議案第28号 玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の廃止について
- 議案第29号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森内松・片草地区）
- 議案第30号 権利の放棄について（水道料金債権）
- 議案第31号 町道路線の廃止について（市の村線）
- 議案第32号 町道路線の認定について（市の村線）
- 議案第33号 玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第34号 玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定について（伐株山「憩いの森」）
- 議案第35号 玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定について
- 議案第36号 玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 議案第37号 玖珠町有機センターの指定管理者の指定について
- 議案第38号 玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定について
- 議案第39号 宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定について
- 議案第40号 東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定について
- 議案第41号 森まちなみ情報発信施設の指定管理者の指定について

議案第42号	平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）
議案第43号	平成30年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第44号	平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
議案第45号	平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第46号	平成30年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第47号	平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）
議案第48号	平成31年度玖珠町一般会計予算
議案第49号	平成31年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第50号	平成31年度玖珠町簡易水道特別会計予算
議案第51号	平成31年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算
議案第52号	平成31年度玖珠町介護保険事業特別会計予算
議案第53号	平成31年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第54号	平成31年度玖珠町水道事業会計予算

午前10時06分開議（開会）

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力お願いいたします。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申し入れがありましたので、これを許可していません。

また、本日は広報くす掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、9番宿利忠明君、日田玖珠広域消防組合定期監査のため欠席の届け出が提出されております。

執行部につきましては、建設水道課長梅木良政君、身内の御不幸のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は12名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成31年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（河野博文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

1番 中 尾 拓 君

8番 石 井 龍 文 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（河野博文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君） おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

平成31年第1回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る2月25日、議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表（案）のとおり、本日2月28日から3月19日までの20日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件2件、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件11件、条例の廃止案件1件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、辺地に係る総合整備計画の一部変更案件1件、公有財産の使用権の廃止案件1件、権利の放棄案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線の認定案件1件、指定管理者の指定案件9件、人事案件8件、平成30年度一般会計補正予算案件1件、平成30年度特別会計補正予算案件4件、平成30年度水道事業会計補正予算案件1件、平成31年度一般会計予算案件1件、同じく特別会計予算案件5件、水道事業会計予算案件1件の52議案であります。

なお、議案第3号、第4号は、専決処分の承認を求める案件、議案第5号は、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任案件、議案第6号から第12号は、玖珠町農業委員会の委員の任命案件、以上10議案につきましては、議案の性格上、委員会付託を省略し、4日の日程の中で議案質疑を行い、19日の閉会日に討論、採決をお願いしたいと思います。

続きまして、会期中に追加議案として、玖珠町立小学校空調整備工事（森中央小学校・塚脇小学

校・北山田小学校・古後小学校)の請負契約案件が追加上程を予定している旨の報告を受けております。

次に、本定例会の一般質問は、14日、15日を予定しておりますが、恒例によりまして、町長の所信表明並びに新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告といたします。

したがいまして、日程の関係上、3月5日の正午に締め切り、3月6日の午前9時30分に議会運営委員会を開催し、一般質問の発言順番を決めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

何とぞ、本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長(河野博文君) お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日2月28日から3月19日までの20日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(河野博文君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日2月28日から3月19日までの20日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長(河野博文君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る1月9日には、別府市において町村長と町村議会議長との意見交換会が開催され、今後の取り組みについて協議を行いました。

1月18日には、知事を囲む自治運営懇話会が大分市内のホテルで開かれ、農林業、河川、砂防・急傾斜地崩壊対策事業、県道整備並びに促進について、事業の充実並びに予算確保等について要望を申し上げたところです。

2月14日には、県町村議会議長会役員会が日出町で開催されました。会議に先立ち、地方自治功労者の表彰伝達式及び表彰式がありました。その後、平成31年度事業計画案及び予算案等について協議をいたしました。

表彰された議員の方々、先ほどの伝達式のとおりであります。表彰されました議員の方々、まことにおめでとうございませう。

2月16日には、大阪市で関西くす・ここのえ会が開催され、副議長とともに関西在住の玖珠郡出身の方々とお交を深めました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第3号から議案第54号）

○議長（河野博文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第3号から議案第54号までの52議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第3号から議案第54号までの52議案につきまして、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の所信表明・行政報告及び予算編成方針、提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第5、町長の所信表明・行政報告及び予算編成方針、提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

先ほど表彰を受けられました河野議長以下4名の議員の皆様、まことにおめでとうございます。長年の功績に心より敬意を表する次第でございます。

さて、本日ここに平成31年第1回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとお忙しい時期にもかかわらず、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、私の所信表明から今定例会の上程議案の提案理由の説明に至るまで、連続させて説明をさせていただきます。

議案も非常に多くございますので、少し時間をいただくことになると思いますが、御了解を賜りたいと思っております。

私は、第8代玖珠町長といたしまして昨年1月に就任をさせていただき、1年と1カ月が経過をしております。この1年間、議員各位を初め多くの町民の皆様の御理解、御協力を賜りながら、住民サービスの向上、まちづくりの各種取り組みについて、努力してまいったところでございます。

私の思いといたしましては、まちづくりの原点は議論であるとの考えのもと、住民参加型のワークショップ、とことん！玖珠町の開催など、気軽に話し合える環境をつくりながら、町政や地域の課題解決、さらに、活性化に向けた取り組みを進めてきたところでございますが、まだまだ十分ではないと自分自身が認識をしているところであります。

また、地域力向上には、住民の皆さんがみずから考え行動できる力を備えることが必要であり、各種団体への支援やコミュニティーの機能拡充に向けた方策を探求しているところでもあります。

今後におきましては、住民の皆さんと町の将来ビジョンを共有するとともに、企画・実行・検証を繰り返しながら、ともに成長することを実感しながら、玖珠町で生まれ育ち、幸せな人生だったと感じていただけるよう町づくりを目指してまいりたい、町長就任2年目であります平成31年度の基本方針について今から述べさせていただきますと思っております。

まず1点目は、ハード整備の時代からソフト整備の推進へ、そのシフトがえをしたいと考えております。

これまでキリカブハウス、久留島武彦記念館、情報発信施設かねじゅう館、豊後森機関庫公園整備、森のクレヨン、森の米蔵、そして玖珠工業団地の造成、くす星翔中学校建設などに見られますように、施設の新規建設や改修整備が進められてまいりましたが、今後は、これらの施設の健全運営や維持管理を含めると、建設等は終わったものの、経常的に多大な財政負担が予定をされております。

このため、平成31年度は、施設整備などは必要最小限にとどめながら、これまでの建設、整備されました施設等を有効活用しながら経済的活性化や住民サービス向上にシフトしていきたいというものでございます。

続きまして、2点目は、民間活力の有効活用を探求したいと考えております。

住民の皆様や関係者が念願しておりました玖珠工業団地は造成工事は終わり、5月から新栄合板工業株式会社による合板製造工場として操業いたします。原材料となります木材供給にかかわる森林関係団体や民間企業への波及効果や町内に住居を構える従業員の皆様、関係者による地元商工業関係者への経済効果は多大なものが発生すると思われまます。

その一方で、工業団地内や町内のほかの場所におきましても進出を模索する企業の情報もあることから、町といたしましても積極的な企業誘致と支援を展開してまいりたいというものでございます。

3点目は、交流人口増加による波及効果を導くため、福岡市など都市圏との文化・観光交流の推進を強化していきたいと考えております。

これまでどおり、福岡市南区長住地区や志免町との交流促進に加えまして、昨年より玖珠町に支援をいただいております西鉄グループや博多座との連携により、日本遺産やばけい遊覧や久大沿線の市町連携による観光客増加へ積極的に取り組むこと、さらに、玖珠町ブランドの構築につきましては、本日の朝刊にも掲載いただきましたように、大分県西部地区の良食味米ひとめぼれが全国穀物検定協会の特Aランクを受賞いたしまして、3年連続5回目の快挙となりました。ほかの農産品目や林業、畜産業など一次産業はもとより、二次、三次産業の分野も含めまして、オール玖珠町としてブランド化を図ってまいりたいというものでございます。

以上のような考え方を念頭に、玖珠町のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、予算編成方針でございますが、平成31年度の予算編成におきましては、特徴的な項目について述べさせていただきます。

1点目は、新中学校整備に引き続き、小学校の教育環境の整備を進めます。

2点目は、地域活動活性化に向け、コミュニティー活動の支援を行います。

3点目は、第5次総合計画の達成、玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた予算編成になっております。

平成31年度におけます主要な施策につきましては、小中学校の通学支援と学習環境整備といたしまして、くす星翔中学校のスクールバス運行委託、八幡小学校移転事業、日出生小学校小野原分校空調整備事業を実施いたします。

また、地域課題の把握やコミュニティー活動環境の充実のため、北山田自治会館の新築設計と現有施設の解体、八幡自治会館駐車場整備事業、各地区に集落支援員を配置をしたいと考えております。

そして、4月以降開業いたします誘致企業の支援として、玖珠工業団地企業立地助成金を交付いたします。

また、玖珠町の財政状況の見通しとして少し申し述べますと、財政調整基金残高についてですが、平成29年度末には13億1,000万円ほどありましたが、平成30年度末見込みで9億7,000万円、平成31年度末においては5億2,000万円となる見込みであります。

また、これまでのハード整備に伴う町債残高については、平成29年度末で66億9,000万円でしたが、平成30年度末見込みで79億4,000万円、平成31年度末においては77億2,000万円となる見込みでございます。

以上のような基本方針、主要施策、財政状況の見通しを踏まえまして、限りある財源の中で予算編成を行った結果、平成31年度一般会計当初予算額は、前年度より15億9,000万円減額、ポイントでは15.5%の86億6,000万円を編成をしているところでございます。

また、予算編成の基本方針の3点目であります第5次総合計画まち・ひと・しごと創生総合戦略を柱としたまちづくり施策については、次のとおりとなっております。

人が主役のまちづくりの項目につきましては、人が主役のまちづくり、引き続き公営塾（玖珠志学塾）の運営など玖珠美山高校の支援を継続し、教育向上対策費として、教科別研修会や町主催学力テスト、中学1年の合宿、問題データベースの利用などを実施し、専科教員や支援員などを配置して学力の向上を図ってまいります。

また、外国青年招致事業におきましては、小学校での外国語活動の教科化にも対応するため、3名の外国語指導助手を配置いたします。

さらに、久留島武彦先生の生誕145周年記念事業といたしまして、偉業を周知するため、久留島武彦名言集の制作・販売、青少年育成・地域活性化プロジェクトといたしまして、ミュージカル等を通じて青少年の育成と地域イベントの活性化を図ります。

童話の里コミュニティー推進事業といたしまして、歴史文化や地域活性化などの活動を支援するため、住民団体に助成をいたします。

各地区コミュニティーをつなぐ連合会を創設をいたしまして、会長や事務局長の活動を支援するとともに、役員研修等の充実、実施を図ってまいります。

続きまして、活力と魅力あふれるまちづくりの項目につきましては、環境に配慮した快適なまちづくりを進めるため、合併浄化槽設置整備補助金の拡充を行いまして、平成31年度から2年間に限りまして単独槽及びくみ取り方式から合併浄化槽への転換を集中的に支援するため、補助金を上乗せをいたします。

また、綾垣地区、日出生地区の簡易水道拡張事業を引き続き実施をしております。

潤いのある魅力的なまちづくりといたしまして、地域公共交通確保維持事業の実施やまちなか循環バス、ふれあい福祉バスなどを引き続き運行いたします。

都市計画マスタープラン策定事業にも着手をいたします。

活力あふれる活気あるまちづくりといたしましては、国の進めますプレミアムつき商品券事業に取り組み、低所得者及び子育て世帯、これはゼロ歳から2歳児までを対象としたプレミアムつき商品券を販売いたします。

観光振興事業といたしまして、近隣市町と連携した観光情報の発信や観光地の多言語対応化などを実施をしております。

続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりの項目におきましては、健やかで健康に暮らせるまちづくりのため、子ども・子育て支援事業計画の策定、おおいた子育てほっとクーポン活用事業の拡充、救急医療キット作成事業といたしまして、高齢世帯等に緊急時の連絡先などを保管できるケースを作成、配布いたします。

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、防災行政無線のデジタル化事業に取り組み、平成34年度の供用開始に向け、デジタル化の実施設計を行います。

そのほか、土砂災害ハザードマップ作成事業、防犯灯設置事業、消防施設整備事業——これは防火水槽でございます——既存の防犯灯をLED化する、照明を明るくするとともに維持管理の負担を軽減をいたします。

続きまして、将来像の実現を支える行財政基盤づくりの項目につきましては、効率的、効果的な行財政基盤の構築のため、玖珠町第6次総合計画策定事業といたしまして、平成33年度から10年間の次期玖珠町総合計画を2カ年で策定いたします。

また、公共施設多機能化推進事業といたしまして、公共施設個別管理計画を推進するため、公民館と消防詰所などの複合化を計画をいたします。

続きまして、玖珠町の特性を生かしたまちづくりの項目におきましては、地域おこし協力隊制度を引き続き継続し、都市部から移住された方々の協力を得まして、各地区コミュニティー等で地域活性化など貢献をしていただきます。

また、移住定住対策事業といたしまして、空き家バンクの改修補助に加えまして、東京圏からの移住、就業を促進をしております。

なお、まちづくりの主な事業項目及び事業費等につきましては、事前にお配りをしております平成31年度当初予算の概要及び本日配付を申し上げます平成31年度玖珠町一般会計予算の概要に詳細を

掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

さて、新中学校くす星翔中学校の開校まで残すところ1カ月となりました。待ちに待った新中学校の開校に向けて御報告を申し上げます。

まず、ハード面の進捗状況につきましては、これまで天候等にも恵まれまして、校舎や体育館など建物の現場工事が完了いたしまして、現在、校舎内部の家具工事と校舎外回り、外構工事やグラウンド改良工事、プールの改修工事などを進めている段階でございます。

現場での工事は3月の中旬に全てを完了いたしまして、各中学校からの引っ越しも3月中には終了する予定となっております。

ソフト面におきましても、新中学校開校推進協議会及びその専門部会での協議はほぼ終了いたしまして、3月中にまとめの協議を完了する予定となっております。

また、別途協議になっております新中学校のPTA組織に関する協議も、開校前には方向性が固まる見込みでございます。

来月の3月17日には完成した校舎の内覧会、25日は子供たちの練習登校とオリエンテーションも行う予定となっております。

議会の皆様におかれましても、何かとお忙しい時期とは存じますがけれども、各中学校の開校記念行事が3月中旬から予定されておりますので、御出席をお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

それでは、今定例議会に上程をしております議案につきまして、提案理由の説明に入らせていただきます。

今定例会に上程いたします議案は、合計52議案でございます。

議案集は別冊となっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、専決をいたしました予算関係の議案について説明を申し上げます。

議案集の1ページ目をお開き願います。

議案第3号は、専決処分の承認を求めることについて（その1）でございます。平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

予算書は別冊となっております。

別冊の一般会計補正予算（第5号）の1ページ目に掲載をしております。

一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ784万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ114億4,267万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、住民税の決算見込みに伴います過年度還付金659万8,000円で、そのほかの行政運営における緊急性の高い必要経費について追加計上を行っているところでございます。

続いて、議案集の2ページ目をごらんいただきたいと思っております。

議案第4号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その2）の中で、平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

予算書別冊となっております。

別冊の簡易水道特別会計補正予算（第3号）の1ページ目をお開き願います。

簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ9,027万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、共済組合負担金の決算見込みによる増額6万1,000円の追加計上でございます。

続きまして、議案集の3ページ目をお開き願います。

議案第5号は、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

この議案は、玖珠町固定資産評価審査委員会の委員3名のうち、齋藤ひろ子さんの任期が平成31年3月31日をもって満了するため、後任の委員といたしまして、玖珠町大字太田4043番地の1、池口まり子さんを玖珠町固定資産評価審査委員会の委員に任命をしたいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして議会の同意を求めるというものでございます。

なお、委員の任期につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページ目に、御本人の承諾をいただきまして略歴を記載しておりますので、こちらごらんいただきたいというふうに思っているところであります。

続きまして、議案集の4ページ目をごらんいただきたいと思えます。

議案第6号から議案第12号は、玖珠町農業委員会の委員の任命について（その1）から（その7）まででございます。

議案集の4ページから10ページをごらんいただきたいと思えますが、この議案は、玖珠町農業委員の任期が平成31年3月31日をもって満了するため、後任の委員を任命したいので、議会の同意を求めるというものでございます。

任命する農業委員の人数は7名でございます。

議案集の4ページから10ページに任命をする農業委員の方々を記載しておりますので、住所及び氏名を読み上げさせていただきます。

議案集の4ページ、議案第6号、玖珠町大字岩室589番地、安藤慎八さん。議案集の5ページ、議案第7号、玖珠町大字四日市2142番地、梶原光宏さん。議案集6ページ、議案第8号、玖珠町大字山浦2084番地の2、河野千代美さん。議案集7ページ、議案第9号、玖珠町大字大隈1417番地の2、繁田富男さん。議案集8ページ、議案第10号、玖珠町大字古後3142番地、島津益夫さん。議案集の9ページ、議案第11号、玖珠町大字太田1563番地、宿利浩満さん。議案集10ページ、議案第12号、玖珠町大字戸畑1743番地の8、園田恭子さん。

なお、農業委員の任期は平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間となっております。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集の2ページから8ページに、それぞれ御本人の承諾をいただきまして7名の方々の略歴を記載しておりますので、御一覧、御一読いただきたいと思っております。

それでは続きまして、議案集の11ページをお開き願います。

議案第13号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

この議案は、平成28年3月25日に議決をいただきました玖珠町過疎地域自立促進計画、平成28年度から32年度までの5カ年の計画でございますが、それに変更が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。

過疎地域の自立促進のための対策は、地域における創意工夫を尊重し、計画目標に従って推進されなければならないようになっております。

計画の変更につきましては、議案集の11ページから12ページのとおり、自立促進施策区分の7の教育の振興、10のその他地域の自立促進に関し必要な事項で、それぞれの表に記載した事業及び玖珠町過疎地域自立促進計画書の30ページにあります10のその他地域の自立促進に関し必要な事項に、人材育成と公共施設の解体に関する内容を加えさせていただきたいというものでございます。

続きまして、議案集の13ページをお開き願います。

議案第14号は、辺地——これは日出生の辺地になりますが——に係る総合整備計画の一部変更についてでございます。

この議案は、平成28年3月25日に議決をいただきました辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画、平成28年度から平成32年度までに変更が生じたため、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして議決を求めるというものでございます。

現在、玖珠町には日出生辺地、片草辺地、山浦辺地、大野原辺地、鏡辺地、古後辺地の6地区がございますが、それぞれの辺地で総合整備計画を策定しております。

この計画の変更につきましては、議案集の13ページのとおり、自立促進施策区分の2の公共施設の整備を必要とする事情に、日出生小学校及び日出生小学校小野原分校の空調整備事業を加えまして、表のとおりとさせていただくものでございます。

続きまして、議案集の14ページをお開き願います。

議案第15号は、玖珠町総合計画策定条例の制定についてでございます。

この議案は、本町におけます総合計画の位置づけや策定に関し、必要な事項を定めるための条例の制定を行うというものでございます。

これまで玖珠町では、総合計画は地方自治法第2条第4項を法的な根拠といたしまして策定してきましたけれども、地方分権改革推進計画に基づく義務づけの廃止に伴いまして、地方自治法の一部を改正する法律によりまして基本構想の策定を義務づけていた規定が廃止されました。

これによりまして、総合計画の策定については、町の独自の判断に委ねられていたけれども、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示しまして、まちづくりの長期的な展望を示すものとしたしまして総合計画の策定は必要なものであると考えております。

また、この総合計画を住民の代表たる地位に基づく議会と議論をして共同でつくり上げていくことで施策の方向性が共有化され、策定後の施策管理を相互に行う仕組みを構築することから、地方自治

法第96条第2項の規定に基づきまして、総合計画を議決事項とするための内容を条例化するものでございます。

本条例を制定することで、総合計画の位置づけや策定に関し必要な事項を定めることとし、来年度から次期第6次総合計画の策定の事務に取り組みたいと考えているところでございます。

なお、本町の総合計画は、平成23年度に玖珠町第5次総合計画を策定いたしまして、その計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間となっております。

続きまして、議案集の16ページをお開き願います。

議案第16号は、玖珠町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、玖珠町立くす星翔中学校の開校によりまして、廃校となります中学校の体育館及びグラウンドを供用するため、条例の制定を行うというものでございます。

条例制定の目的は、本年4月の玖珠町立くす星翔中学校開校に伴いまして、廃校となる中学校の体育施設をこれまでの学校体育施設の一般開放による使用時とほぼ変わらない環境で供用することによりまして、町民が大きな混乱なく引き続き施設を使用でき、体力向上や健康増進、社会体育の充実を図っていくというものでございます。

続きまして、議案集の18ページをお開き願います。

議案第17号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてです。

この議案は、介護保険法に規定をいたします認知症初期集中支援事業に基づく認知症初期集中支援チーム検討委員会の委員の報酬を定めるため提出するものでございます。

この検討委員会の委員には、医療・保健・福祉分野等から6名以内で組織するよう、検討委員会の設置要綱に規定をされております。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集の9ページから11ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の19ページをお開き願います。

議案第18号は、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、平成30年12月20日に議決をいただきました玖珠町行政組織条例の制定についてにより、関係条例の改正を行うというものでございます。

まず、人権同和啓発センターを人権確立・部落差別解消推進課に改めることにより、人権同和啓発センターの名称を隣保館に改めるものでございます。

また、別表の条例の整備を行うため、保育園の項を削除するものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、12ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

続いて、議案集の20ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第19号は、玖珠町基金条例の一部改正について、これは国民健康保険基金についてございま

す。

この議案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、平成30年4月から市町村国民健康保険が都道府県単位となったことに伴いまして、国民健康保険基金の設置の目的を改正するため提出するものでございます。

これまで、国民健康保険基金の設置の目的を保険給付に要する費用及び保健施設事業に充当する資金としておりましたが、県への納付金に不足が生じた場合の財源といたしまして基金の繰り入れを行うため、国民健康保険事業の健全な財政運営に資するための改正でございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、13ページから22ページにかけて関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。なお、該当する箇所については14ページの中段でございます。

続きまして、議案集の21ページをお開き願います。

議案第20号は、玖珠町基金条例の一部改正について、これは公共施設等の総合管理基金についてでございます。

この議案は、今後の公共施設等の老朽化や人口推移の見通しによりまして、公共施設等の更新、大規模改修や建てかえ、それから長寿命化、これは取りかえや修繕、複合化、除却などを図る上で公共施設等総合管理計画を推進する事業の経費に充てる資金とするため、基金積み立てを行うというものでございます。

公共施設等総合管理計画は、平成29年3月に策定をいたしまして、長期的な視点で公共施設等の老朽化対策や将来の人口、地区に適した規模の施設設備や維持管理、除却等を実施していくものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、13ページから22ページにかけて掲載しておりますが、21ページから22ページには関係条例の新旧対照表を記載しております。あわせてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の22ページをお開き願います。

議案第21号は、玖珠町使用料条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町立くす星翔中学校の開校によりまして廃校となります中学校の体育館使用に係る使用料及びくす星翔中学校の武道場の一般開放に係る使用料を設定するため提出をするというものでございます。

廃校となります中学校の体育館につきましては、利用者の利便性等を考慮いたしまして、これまでの学校体育施設の一般開放による使用時と変わらない金額設定としております。

なお、くす星翔中学校の武道場につきましては、同じ武道場がありますB&G玖珠海洋センターの第2体育室と施設の性格、面積等も類似していることから参考にし、同じ使用金額の設定といたしております。

黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集では、23ページから24ページにかけて関係条例の

新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続きまして、議案集の24ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第22号は、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

この議案は、国民健康保険法の一部改正に伴いまして、関係条例の改正を行うというものでございます。

児童福祉法の規定によりまして、児童福祉施設に入所している児童または里親に委託をされております児童にあって民法の規定による扶養義務者のないものを、国民健康保険法施行規則第1条第5号に規定をいたします特別の事由がある者と位置づけまして、被保険者資格の適用除外として、医療保険以外からの公費負担によりまして実質無料で受診をすることができるというものでございます。

一部改正の内容につきましては、国民健康保険法の一部改正に伴い条のずれが生じまして、法第72条の4が法第72条の5へ改正をされ、また、国民健康保険事業については、国・県及び市町村それぞれの責務があると、責務について規定をされました。

このことについては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集25ページから26ページにかけまして掲載をし、関係条例の新旧対照表を26ページの下段に、条ずれを起こした法第72条の5の条文を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続きまして、議案集の26ページをお開き願います。

議案第23号は、玖珠町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、平成31年10月から県内で開始される重度心身障害者医療費助成制度の自動償還払いに対応するため、関係条例の整備を行うというものでございます。

これまで医療機関等で受診後に役場窓口で毎月の請求手続が必要でありましたが、自動償還払いの導入によりまして、受診時に受給者証を提示することで役場窓口での請求手続が不要となるもので、受給者やその家族の利便性が向上し、障害者福祉の増進につながるというものでございます。

この議案については、黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集では、27ページから28ページにかけまして関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思えます。

続きまして、議案集の27ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第24号は、玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、学校教育法の一部を改正する法律におきまして、専門職大学が制度化されたことによりまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴います関係条例の一部改正でございます。

専門職大学とは、職業スキルに特化した実践的な教育を行う大学でございまして、これまでの大学、短大と並んで独立した組織として設立がされます。産業界と連携し、情報IT、観光、農業、情報、医療などの分野においてすぐれた専門技術を備えた人材育成を目的としております。法律上では、大学、短大と専門職大学は学校に分類をされまして、専門学校は専修学校に分類をされるというもので

ございます。

なお、この議案につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集で29ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の28ページをごらんいただきたいと思います。

議案第25号でございますが、玖珠町人権同和啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、先ほど説明しました議案第18号に関連したものでございまして、平成30年12月20日に議決をいただきました玖珠町行政組織条例の制定によりまして、人権同和啓発センターを人権確立・部落差別解消推進課に改めることによりまして、関係条例の改正を行うというものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、30ページから31ページかけまして、そしてまた32ページから34ページに関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

議案集の30ページをお開き願います。

議案第26号は、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、本年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校することで八幡中学校が空き校舎となるため、空き校舎の利活用を検討した結果、建築年度の新しい八幡中学校校舎を八幡小学校校舎として活用するため提出をするというものでございます。

詳しくは、黄色の表紙の上程議案の参考資料集35ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

続いて、議案集の31ページをごらんいただきたいと思います。

議案第27号でございますが、玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、専門職大学の制度化に伴います水道法施行令等の一部改正によりまして、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について一部改正を行う必要があるため、今回提出するものでございます。

具体的な改正の内容は、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、専門職大学の前期課程修了者を追加するというものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、36ページから41ページにかけまして関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

続いて、議案集の33ページをお開き願います。

議案第28号は、玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の廃止についてでございます。

この議案は、本年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校し、通学距離が4キロメートル以上の中学生は原則スクールバスでの通学となるため、これまで本条例に基づき通学距離6キロメートル以上の

中学生に対して支給してきました通学費の補助を廃止するというものでございます。

なお、通学費の補助につきましては、新たに規則として玖珠町立幼稚園、学校遠距離通学費補助に関する規則を制定をいたします。

また、くす星翔中学校の通学方法は、2キロ未満は徒歩、2キロ以上4キロ未満は自転車、4キロ以上は原則スクールバスとしております。

続きまして、議案集の34ページをお開き願います。

議案第29号は、旧慣による公有財産の使用権の廃止について、これは森内松、片草地区の案件でございます。

この議案は、大分県玖珠郡玖珠町大字森字丸桶4593番地、地目は原野、面積が1万3,190平方メートルの旧慣使用林野について、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足によりまして土地の管理が難しくなり、旧慣使用林野を使用する権利を放棄したため、提出をするというものでございます。

旧慣使用者は、内松・片草牧野組合の9名の権利でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、42ページに旧慣使用者であります内松・片草牧野組合の9名の方々の住所、氏名を記載をしておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続いて、議案集の35ページをお開き願います。

議案第30号は、権利の放棄、これは水道料金の債権についてでございます。

この議案は、回収が著しく困難または不能となっている水道料金債権があり、債権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるというものでございます。

放棄する権利の内容については、水道料金債権でありまして、本人死亡が2名分、法人の倒産が1社の合計38件、これは38月分、合計9万6,760円というものでございます。

この本人死亡2名分については、相続人及び財産の存否も明らかではなく、また、法人倒産1社分については、法人が事業を休止し再開の見込みがなく、かつ資金力がないため、消滅時効の期間が経過しており、債権を放棄させていただきたいというものでございます。

続いて、議案集の36ページをお開き願います。

議案第31号は、町道路線の廃止について、これは北山田の市の村線についてでございます。

この議案は、国道210号線のルートの変更に伴いまして、その旧道区間を国土交通省より玖珠町に移管するため、既存の町道市の村線を一旦廃止をするというものでございます。

また、本議案と次の議案第32号で、起点が日田市天瀬町となっておりますが、当該路線のうち日田市の行政区に該当する部分につきましては、日田市議会の3月議会定例会で承認の手続きを行っております。

詳細は、黄色の表紙の上程議案の参考資料集で43ページに町道路線廃止位置図を掲載をしておりますので、ごらんいただきたいところでございます。

今度、市の村のトンネルが開設されたことによりまして、その旧道部分に当たるところでございま

す。

続きまして、議案集の37ページをお開き願います。

議案第32号は、町道路線の認定について、市の村線の件でございます。

この議案は、先ほど申しました議案第31号の町道路線の廃止について、同じく市の村線に関連したもので、道路法第8条第2項に基づき、町道として認定するため、今議会の議決を求めるというものでございます。

また、この道路は、玖珠町町道認定基準要綱第2条第1号の「路線の起点及び終点が主要道路と接続している道路」に該当し、かつ、同要綱第3条の路線認定の要件を全て備えているものでございます。

詳細については、黄色の表紙の上程議案の参考資料集で44ページに掲載をしております、町道路線の認定位置図を掲載をしておるところでございます。

続きまして、議案集の38ページをお開き願います。

議案第33号は、玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、玖珠町老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字岩室24番地の1、社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会会長、石井由久雄さんに指定管理者の指定を行うため、今回上程をするものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

続きまして、議案集の39ページをごらんいただきたいと思います。

議案第34号は、玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定について、これは伐株山憩いの森についてでございます。

この議案は、玖珠町森林とのふれあい施設、伐株山憩いの森の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字山田3351番地、きりかぶ村憩いの森有限会社代表取締役、上田英昭さんに指定管理者の指定を行うため、今回上程をするものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

続きまして、議案集の40ページをごらんいただきたいと思います。

議案第35号は、玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、玖珠町立羽田農産物共同販売施設の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字古後7番地の17、立羽田農産物（加工施設・共同販売施設）運営協議会代表、横山レイ子さんに指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

続きまして、議案集の41ページをお開き願います。

議案第36号は、玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、玖珠町立羽田農産物加工施設の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字古後7番地の20、立羽田農産物（加工施設・共同販売施設）運営協議会代表、横山レイ子さんに指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

これは、先ほどの第35号、第36号は同じ位置にございますが、共同販売施設と加工施設の違いでございます。

続きまして、議案集の42ページをごらんいただきたいと思います。

議案第37号は、玖珠町有機センターの指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、玖珠町有機センターの管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字山田830番地の1、農事組合法人玖珠町酪農堆肥生産利用組合組合長、川邊浩二さんに指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

議案集の43ページをお開き願います。

議案第38号は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字山浦115番地の1、株式会社三日月の灌漑コーポレーション代表取締役、藤元十吉郎さんに指定管理者の指定を行うための上程でございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

続いて、議案集の44ページをお開き願います。

議案第39号は、宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、宇戸農畜産物加工施設の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字日出生3485番地の6、東奥山七福神保勝会代表、須野文雄さんに指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

議案集の45ページをお開き願います。

議案第40号は、東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、東奥山農産物共同販売施設の管理を行う指定管理者の指定が、平成31年3月31日をもって満了となるため、引き続き、玖珠町大字森4343番地の5、東奥山七福神保勝会代表、須野文雄氏に指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間となっております。

これは、先ほど立羽田と同じように、販売施設と加工施設の違いとなっております。

議案集の46ページをお開き願います。

議案第41号は、森まちなみ情報発信施設の指定管理者の指定についてでございます。

この議案は、森まちなみ情報発信施設の管理を行います指定管理者の指定が、平成31年3月31日を

もって満了となるため、引き続き、玖珠町大字森995番地の1、森のカタツムリ代表、大谷徹子さんに指定管理者の指定を行うため、上程するものでございます。

なお、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5カ年間としております。

続きまして、議案第42号から議案第47号までの平成30年度一般会計補正予算及び5つの平成30年度特別会計の補正予算の概要について説明を申し上げます。

補正予算書は別冊となっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、議案第42号平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

補正予算書の1ページ目をお開き願います。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,146万8,000円を減額をいたしまして、歳入歳出それぞれ111億8,120万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、新設の公共施設等総合管理基金の積立金としまして1億円の計上、それからプレミアムつき商品券事業の事務費、これを171万円の計上、そのほか決算見込みによる調整などを行っているものでございます。

2ページ目をごらんいただきたいと思っております。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、町税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金などが主なものとなっております。

1款の町税は、決算見込みによりまして町民税などを増額、町たばこ税などを減額するもので、3,108万7,000円の増額となりまして、補正後の額は15億181万5,000円となるものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

13款分担金及び負担金は、農林水産業費負担金などを減額するものでございまして、2,606万8,000円の減額となりまして、補正後の額は5,536万4,000円になるものでございます。

続いて、15款国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金の増額、総務費国庫負担金の減額などを行うものでありまして、2,353万6,000円の減額となりまして、補正後の額は15億5,693万4,000円となるものでございます。

4ページをお開き願います。

16款県支出金は、災害復旧費県補助金などを減額するもので、9,956万3,000円の減額となりまして、補正後の額は9億8,396万9,000円になるというものでございます。

18款寄附金は、一般寄附金の減額などを行うものでありまして、2,603万8,000円の減額となりまして、補正後の額は2億5,208万6,000円になるというものでございます。

19款の繰入金は、地域振興基金などを減額するもので、1億2,027万4,000円の減額となりまして、補正後の額は16億1,293万1,000円になるというものでございます。

6ページ目をお開き願います。

歳出につきましては、総務費、農林水産業費、商工費、諸支出金などが主なものとなっております。

まず、2款の総務費は、ふるさと応援寄附金の決算見込みによる積立金の減額などによるもので、

6,867万4,000円を減額し、補正後の額は16億7,978万9,000円になるというものでございます。

続いて、7ページの6款農林水産業費は、農地費の減額などを行うものでありまして、7,895万4,000円を減額し、補正後の額は6億7,197万3,000円になるというものでございます。

7款の商工費は、商工振興費の減額を行うもので、1億701万5,000円を減額しまして、補正後の額は4億339万6,000円になるというものでございます。

続いて、8ページでございますが、13款諸支出金は、公共施設等総合管理基金1億円の積み立てによるものでありまして、補正後の額は1億79万8,000円とさせていただくというものでございます。

9ページになります。

第2表の繰越明許費につきましては、北山田自治会館建設事業のほか14事業を追加をしまして、社会資本整備総合交付金事業、長匆線改築事業のほか2事業の限度額を変更するというものでございます。

10ページをごらんいただきたいと思いますが、10ページの第3表地方債補正につきましては、新設中学校建設事業のほか2件の限度額を変更するものでございます。

11ページから39ページまでは、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては予算常任委員会で説明を申し上げる予定としております。

平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）については以上でございます。

続いて、議案第43号から第47号につきましては、各特別会計補正予算の提案でございます。各特別会計とも決算見込みによる補正などが主な内容となっております。

続きまして、議案第48号から議案第54号までの平成31年度一般会計予算及び6つの平成31年度特別会計の予算の詳細につきましては、同じく予算常任委員会で詳しく説明を申し上げ、御審議を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、今議会定例会に提案を申し上げましたのは、予算の専決処分案件2件、委員の選任案件1件、委員の任命案件7件、計画の一部変更案件2件、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件11件、条例の廃止案件1件、使用権の廃止案件1件、権利の放棄案件1件、町道の廃止案件1件、町道の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が9件、補正予算案件が6件、当初予算案件が7件の計52件でございます。

また、本定例議会中に玖珠町立の小学校の空調整備工事、冒頭にありましたように、森中央小学校、塚脇小学校、北山田小学校、古後小学校の請負契約につきまして1議案を追加議案としまして提出させていただきたいと考えているところでございます。

請負契約に係る追加議案は、入札及び請負契約に係る諸事務が3月中旬に終了する予定でございますので、早期に工事の発注を行いたいため、追加提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

近年、地球温暖化等によりまして、夏の気温の上昇が非常に著しいわけございまして、児童を熱中症から守り、快適な学習環境を構築するため、梅雨に入るまでには工事を完了したいというふうに

考えているところでございます。御配慮をよろしくお願い申し上げます。

以上で、平成31年第1回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

大変長い時間をいただきましてありがとうございました。どうぞ御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。

○議 長（河野博文君） 町長の所信表明・行政報告及び予算編成方針、提案理由の説明を終わります。

日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長（河野博文君） 日程第6、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 産業建設まちづくり常任委員会閉会中の報告をいたします。

平成30年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

産業建設まちづくり常任委員会において、調査・検討を行ってきました地産地消条例の制定について、「童話の里」玖珠町地産地消推進条例（案）を作成し、玖珠九重農業協同組合との意見交換会を実施し、その後、産業建設まちづくり常任委員会を開催しました。

1) 意見交換会。

玖珠九重農業協同組合生産部会（直販出荷組合）と平成31年2月9日に意見交換を行いました。

その中で出された意見は、地産外消は即効薬（マーケティング戦略等）を求められました。地産地消の条例を制定し、売り上げが落ちることはない。効果が出るのではないかと。生産者の意識が変わる。地元を固めて地産外消につなげるようにしたい。地産地消条例の制定に向けて一歩踏み出してほしい。農業のまちをPRするには遅過ぎたのではないかと。条例ができれば、学校給食にも利用できるようになるのではないかと。

以上のような意見が出されました。

（直販出荷組合の取り組み状況）会員数655名、良心市、Aコープ、トキハイндаストリー、福岡西鉄グループ（21店舗）に出荷している。その他、病院、学校給食センターに、米、干しシイタケ、大麦、野菜等の出荷をしている。

2) 委員会の開催。

産業建設まちづくり常任委員会（平成31年2月19日）。

主な内容は、玖珠九重農業協同組合生産部会との意見交換会でも否定的な意見はなかったことや、本委員会でのこれまでの調査・検討の経過を確認した上で、新たな体制で取り組むか、現状の体制で取り組むのか協議しました。

また、玖珠町は基幹産業である農業の振興は重要であり、町民（消費者）と生産者もこの認識を共有するためにも必要な条例であることを確認しました。

その結果、今議会において本条例を委員会発議することにしました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長石井龍文君。

○基地対策特別委員長（石井龍文君） 基地対策特別委員会報告をいたします。

平成30年第4回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

2月12日、執行部、基地対策特別委員出席のもと、委員会を開催しました。

主な経過報告として、11月30日、日米共同訓練対策本部設置、12月3日、米海兵隊先発隊入県、12月4日、米海兵隊本隊入県、12月7日、共同訓練開始、12月12日、オスプレイ訓練公開、12月19日、共同訓練終了、2月12日、平成31年第1回基地対策特別委員会を開催しております。

付議事項として、1）日米共同訓練について。

期間は、平成30年12月7日金曜日より19日水曜日まで。場所、日出生台演習場、十文字原演習場及び航空自衛隊築城基地。実施部隊（人員）、陸上自衛隊約750名、米海兵隊約250名、航空機オスプレイ2機ほか。町の対応として、対策本部を5班で構成し、安全対策を実施。訓練結果として、大きな事故なく無事終了であります。

主な意見・要望は、1、夜間訓練などについても連絡が来ていたのか。2、オスプレイ等の沖縄県外への訓練移転について、日出生台を抱える玖珠町として協力が必要であると考えられるが、安全が第一であるし、場所を提供する自治体として関連する交付金に配慮いただくことを訴えねばならない。などの意見がありました。

基地対策特別委員会としては、町長初め執行部へ、以上の意見・要望を伝えました。

2）今後の予定について。

防衛省から、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の2019年度訓練実施計画の日程の連絡がありました。

以上です。

○議長（河野博文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長廣澤俊幸君。

○議会改革特別委員長（廣澤俊幸君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第4回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

平成31年1月18日に議会改革特別委員会を開催し、事務・事業評価の仕組みについて協議しました。

事務・事業評価の日程は、12月からスタートし、執行部への要望書提出を3月としていましたが、予算に反映できるように12月に執行部へ提出する日程に前倒ししたらどうかという意見があり、日程を見直すこととしました。

委員会としては、見直し案を各委員に配付し、2月中に確認した後、全員協議会で説明し、申し合わせ事項とすることとしました。

以上です。

○議長（河野博文君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号、議案第4号及び議案第5号、議案第6号から議案第12号までの10議案は、議会運営委員会委員長より報告がありましたように、専決処分の承認を求める案件と人事案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、19日の閉会日の日程の中で討論、採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号、議案第4号及び議案第5号、議案第6号から議案第12号までの10議案は、委員会付託を省略し、19日の閉会日の日程の中で討論、採決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす3月1日から3月3日までの3日間は議案考察のため休会とし、4日は議案質疑といたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月1日から3日までの3日間は議案考察のため休会とし、4日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問は議会運営委員長より報告がありましたように、3月14日、3月15日を予定しております。通告締め切りは5日の正午までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月28日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 中尾拓

署名議員 石井龍文